

第5章 介護施策の推進

基本目標4 介護保険サービス提供体制の整備

持続可能な提供体制の確保と制度運営

第1 サービス基盤の整備

高齢者が、介護が必要な状況になっても可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、これまでのサービス提供状況や要介護認定者数の推移、事業所の意向等を踏まえ、介護保険サービス基盤を整備していく必要があります。

入所系の施設については、市外からの介護医療院の移転が予定され、定員は120名増となりますが、西胆振圏域からの移転であり、入所者の約7割が市の被保険者のため、入所者の状況に大きな変動は起こらない見込みです。

在宅サービスについては、大滝区や市外からの介護老人保健施設、介護医療院の移転に伴い、通所介護から通所リハビリへの事業転換や訪問看護、訪問リハビリの新設、居宅介護支援事業所移転などの再編が予定され、利用者が増加する見込みです。

1 伊達市の入所系施設の整備の状況と見込み

施設区分	施設数	定員	第9期計画期間中の見込み
特定施設入居者生活介護	2	96名	
特定施設入居者生活介護(ケアハウス)	1	50名	
介護老人福祉施設	4	230名	
介護老人保健施設	2	180名	
介護医療院	1	120名	施設数 1増 定員 120名増(市外より移転)
認知症対応型共同生活介護	5	99名	
地域密着型介護老人福祉施設	1	29名	
小規模多機能型居宅介護事業所	1	29名	

※施設数、定員は2023年(令和5年)11月末時点

2 共生型サービス

市は、障がいの有無にかかわらず日常生活や社会生活を営むことができる共生社会の実現に向け、伊達市障がい者計画に基づき様々な事業を進めており、生活支援や相談機関を集約した複合施設の整備や、地域住民との交流エリアの整備などを行ってきました。

また、障がいのある方の高齢化が進み、介護サービスの利用が増加していることから、障がい施策担当部署や関係機関と連携し、共生社会の実現に向けた取組を進めます。

第2 介護人材の確保や業務の効率化等に向けた支援

生産年齢人口の減少が進み、介護分野に限らず多くの職種で人材不足が大きな課題となっています。ケアの質を確保しながら必要なサービスを維持していくため、介護人材の確保や定着に向けた取組に加え、資質向上、業務の効率化等の支援を行います。

1 「介護のしごと」の情報発信

小・中学生、高校生などの若者を中心に、介護という仕事に親しみを持ってもらえるよう、市の宅配講座や、認知症サポーター養成講座等での学校訪問時に、「介護のしごと」に関する広報活動を行い、情報を発信していきます。

また、国や北海道と連携し、市民に対して、広報紙やホームページ等を通じ、介護の仕事の本質ややりがいを発信することで、介護現場のイメージ向上に取り組めます。

2 新たな介護人材の確保と定着に向けた支援

生産年齢人口の減少が見込まれ、新卒者や子育てを終えた介護未経験者、外国人労働者など多様な介護人材を確保、定着させるための支援が必要になります。

国や北海道が実施する介護人材確保対策事業について、市も連携して事業所への情報提供を行うほか、介護の資格を持つ若年層の地元へのUターン促進のため、地域の実情に合わせた支援の検討を進めます。

また、市で設定する要介護認定調査委託料の単価見直しの検討や、処遇改善のための介護報酬加算取得について、引き続き事業所への情報提供を行うことで、職員の賃金改善を図り、介護人材の確保と定着につなげます。

3 資質向上への支援

ケアプラン点検と連動した研修会や、制度改正・加算算定要件の説明会の開催、地域包支援センターによる包括的・継続的ケアマネジメント支援、地域ケア会議などを通じた資質向上を図ります。

さらに、地域密着型サービス事業所等への運営指導等を計画的に実施し、適正な事業所運営を促すとともに、定期的に行われる運営推進会議に市の職員が参加し、施設運営の状況把握、助言・指導等を行い、介護サービスの質の向上を図ります。

4 業務の効率化支援

介護現場における介護ロボットやICT（情報通信技術）の活用を促進するため、国や北海道が実施する助成事業について情報提供を行います。

また、介護分野の文書事務に係る事業所の負担軽減を図るため、引き続き、各種届出様式・添付書類や手続の簡素化を進めるほか、国が推進する「電子申請・届出システム」を活用した支援を行います。

第3 適切な介護サービスの利用促進（適正化計画）

介護給付の適正化は、適切な要介護認定を行った上で、利用者が真に必要とするサービスの提供、費用の効率化を通じ、持続可能な制度の構築を目指すためのものです。

今後も、認定者数やサービス利用者数は増加する見込みであり、引き続き、適切なサービスが提供されるよう、国から示された給付適正化の再編に合わせ、事業を実施します。

1 要介護認定の適正化

適正な要介護認定調査を行うため、新規・区分変更申請について、原則、市で調査を行います。更新申請については、一部、介護保険施設や指定居宅介護支援事業所へ委託しますが、調査内容については市による書面審査を実施します。

認定結果については、合議体間の差等について分析を行うほか、国から提供される業務分析データ等を活用するなど、要介護認定の平準化に向けた取組を実施します。

2 ケアプランの点検、住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査

居宅介護支援事業所等が作成するケアプランについて、自立支援に資するケアマネジメントの実践に向けた支援を目的に、専門機関への委託等を活用した点検を行います。

住宅改修については、適切な改修が行われるかを事前に把握するため、着工前に内容を確認し、必要に応じて現地調査やリハビリ専門職による評価、点検を行います。

福祉用具購入・貸与については、軽度者向けの貸与の状況を中心に調査、必要に応じて利用状況の聞き取りや現地調査などを行い、適正な福祉用具の保険給付に努めます。

3 医療情報との突合・縦覧点検

国民健康保険連合会に委託し、提供されたサービスの整合性の点検を実施します。

第4 災害や感染症対策等に係る関係機関の体制整備

近年の災害の発生状況や、感染症の流行等を踏まえ、関係機関や介護事業所等と連携した取組を行います。

- (1) 介護事業所等と連携し、防災や感染症対策についての周知啓発等を実施します。
- (2) 介護事業所等における災害や感染症の発生時に必要な物資の備蓄、調達状況等について、適宜、確認を行います。
- (3) 運営指導や運営推進会議等の機会を通じて、介護事業所等の非常災害対策計画の策定状況や避難訓練の実施状況等について確認を行います。
- (4) 災害等の有事の際には、北海道や関係団体と連携し、事業所等の支援を行います。

第5 介護保険サービスの見込み

1 人口及び第1号被保険者数、認定者数の見込み

本計画期間における人口及び第1号被保険者数、認定者数の見込みについては、地域包括ケア「見える化システム」を活用して推計しました。本計画期間中、75歳以上の被保険者数については2030年度（令和12年度）まで継続して増える見込みです。この間、65歳から74歳の被保険者数は減少傾向にあります。この間、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年度（令和22年度）には増加に転じます。これに伴い、要支援・要介護認定者数は2040年度（令和22年度）まで一貫して増加するものと推計しています。

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
人口	32,599人	32,118人	32,200人	31,991人	31,782人	31,402人	29,882人	25,879人
第1号被保険者数	12,375人	12,298人	12,620人	12,580人	12,540人	12,447人	12,079人	11,521人
うち 65～74歳	5,608人	5,314人	5,255人	5,022人	4,812人	4,661人	4,058人	4,383人
うち 75歳以上	6,767人	6,984人	7,365人	7,558人	7,728人	7,786人	8,021人	7,138人
認定者数 (2号含む)	2,458人	2,548人	2,578人	2,621人	2,669人	2,707人	2,852人	2,968人
要支援1	308人	358人	354人	379人	386人	392人	410人	400人
要支援2	400人	408人	401人	402人	411人	418人	435人	422人
要介護1	646人	680人	671人	691人	709人	719人	761人	814人
要介護2	425人	393人	418人	409人	411人	417人	440人	447人
要介護3	251人	283人	295人	305人	312人	316人	335人	364人
要介護4	250人	246人	256人	260人	261人	263人	278人	305人
要介護5	178人	180人	183人	175人	179人	182人	193人	216人

2022年度（令和4年度）以前 住民基本台帳人口（各年度3月31日現在）、「介護保険事業状況報告」月報（各年度末実績）
2023年度（令和5年度）以降 「見える化システム」による推計値

2 サービス量の見込み

(1) 介護給付

要介護1以上の方が利用するサービスである介護給付については、これまでの給付実績等を参考に次のとおり見込みました。

ア. 居宅サービス

サービス種目	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
1 訪問介護	33,499回	34,277回	35,138回	38,177回	40,688回
2 訪問入浴介護	1,087回	1,087回	1,087回	1,087回	1,087回
3 訪問看護	10,308回	10,426回	10,364回	11,232回	11,972回
4 訪問リハビリテーション	11,165回	11,384回	11,602回	11,874回	12,528回
5 居宅療養管理指導	1,512人	1,608人	1,620人	1,692人	1,860人
6 通所介護	10,402回	10,656回	10,814回	11,897回	12,451回
7 通所リハビリテーション	26,093回	26,540回	26,794回	26,016回	27,721回
8 短期入所生活介護	3,890日	3,890日	3,890日	4,594日	5,034日
9 短期入所療養介護	3,864日	3,864日	3,889日	4,033日	4,508日
10 福祉用具貸与	5,508人	5,508人	5,508人	5,976人	6,360人
11 特定福祉用具購入	132人	132人	132人	132人	132人
12 住宅改修	120人	120人	120人	132人	144人
13 特定施設入居者生活介護	996人	1,008人	1,044人	1,080人	1,176人
14 居宅介護支援	8,712人	8,904人	9,096人	9,456人	10,044人

イ. 地域密着型サービス

サービス種目	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	48人	48人	48人	48人	60人
2 地域密着型通所介護	7,302回	7,615回	7,699回	11,099回	11,822回
3 認知症対応型通所介護	1,694回	1,694回	1,694回	1,820回	1,820回
4 小規模多機能型居宅介護	228人	240人	252人	264人	276人
5 認知症対応型共同生活介護	1,164人	1,164人	1,164人	1,164人	1,164人
6 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	348人	348人	348人	372人	384人
7 看護小規模多機能型居宅介護	12人	12人	12人	12人	12人

ウ. 介護保険施設サービス

サービス種目	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
1 介護老人福祉施設	2,592人	2,640人	2,724人	2,712人	2,928人
2 介護老人保健施設	2,028人	2,028人	2,076人	2,172人	2,436人
3 介護医療院	1,680人	1,704人	1,776人	1,836人	1,956人

(2) 予防給付

要支援1・2の方が利用するサービスである予防給付については、これまでの給付実績等を参考に次のとおり見込みました。

ア. 介護予防サービス

サービス種目	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
1 介護予防訪問入浴介護	0回	0回	0回	0回	0回
2 介護予防訪問看護	2,305回	2,386回	2,429回	2,552回	2,472回
3 介護予防訪問リハビリテーション	1,829回	1,898回	1,946回	2,016回	2,086回
4 介護予防居宅療養管理指導	144人	144人	144人	144人	144人
5 介護予防通所リハビリテーション	2,520人	2,556人	2,592人	2,616人	2,664人
6 介護予防短期入所生活介護	49日	49日	49日	49日	49日
7 介護予防短期入所療養介護	49日	49日	49日	49日	49日
8 介護予防福祉用具貸与	2,856人	2,880人	2,904人	3,036人	2,940人
9 特定介護予防福祉用具購入	84人	84人	84人	84人	84人
10 介護予防住宅改修	84人	84人	84人	84人	84人
11 介護予防特定施設入居者生活介護	360人	372人	384人	408人	456人
12 介護予防支援	4,716人	4,800人	4,884人	5,028人	4,884人

イ. 地域密着型介護予防サービス

サービス種目	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
1 介護予防認知症対応型通所介護	24人	24人	24人	24人	24人
2 介護予防小規模多機能型居宅介護	24人	24人	24人	24人	24人
3 介護予防認知症対応型共同生活介護	24人	24人	24人	24人	24人

3 事業費の見込み

(1) 介護給付

ア. 居宅サービス

(単位：千円)

サービス種目	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	合計	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
1 訪問介護	102,231	104,706	107,331	314,268	116,698	124,347
2 訪問入浴介護	14,011	14,029	14,029	42,069	14,029	14,029
3 訪問看護	60,825	61,602	61,063	183,490	66,109	70,576
4 訪問リハビリテーション	31,770	32,394	33,014	97,178	33,781	35,605
5 居宅療養管理指導	9,843	10,457	10,524	30,824	10,930	11,998
6 通所介護	63,913	65,495	66,368	195,776	74,234	77,288
7 通所リハビリテーション	181,185	184,589	186,419	552,193	182,928	195,501
8 短期入所生活介護	27,440	27,474	27,474	82,388	31,322	34,617
9 短期入所療養介護	43,044	43,098	43,319	129,461	44,858	50,451
10 福祉用具貸与	61,037	61,037	61,037	183,111	67,532	72,287
11 特定福祉用具購入	4,691	4,691	4,691	14,073	4,691	4,691
12 住宅改修	9,511	9,511	9,511	28,533	10,295	11,201
13 特定施設入居者生活介護	193,499	195,977	203,252	592,728	210,063	229,094
14 居宅介護支援	126,841	129,833	132,675	389,349	138,124	146,928
合計	929,841	944,893	960,707	2,835,441	1,005,594	1,078,613

イ. 地域密着型サービス

(単位：千円)

サービス種目	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	合計	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5,030	5,036	5,036	15,102	5,036	6,090
2 地域密着型通所介護	56,003	58,531	59,104	173,638	85,016	90,589
3 認知症対応型通所介護	18,159	18,182	18,182	54,523	19,899	19,899
4 小規模多機能型居宅介護	36,987	39,682	40,975	117,644	43,623	44,916
5 認知症対応型共同生活介護	306,507	306,895	306,705	920,107	306,705	306,705
6 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	93,624	93,742	93,742	281,108	100,513	103,838
7 看護小規模多機能型居宅介護	3,287	3,291	3,291	9,869	3,291	3,291
合計	519,597	525,359	527,035	1,571,991	564,083	575,328

ウ. 介護保険施設サービス

(単位：千円)

サービス種目	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	合 計	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
1 介護老人福祉施設	638,103	650,934	670,635	1,959,672	670,427	725,632
2 介護老人保健施設	555,254	555,956	569,294	1,680,504	595,217	664,612
3 介護医療院	565,646	575,180	597,340	1,738,166	616,707	655,441
合 計	1,759,003	1,782,070	1,837,269	5,378,342	1,882,351	2,045,685

(2) 予防給付

ア. 介護予防サービス

(単位：千円)

サービス種目	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	合 計	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
1 介護予防 訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
2 介護予防訪問看護	9,440	9,753	9,961	29,154	10,469	10,168
3 介護予防 訪問リハビリテーション	5,138	5,337	5,477	15,952	5,670	5,863
4 介護予防 居宅療養管理指導	993	995	995	2,983	995	995
5 介護予防 通所リハビリテーション	83,184	84,804	85,854	253,842	86,632	88,188
6 介護予防 短期入所生活介護	354	355	355	1,064	355	355
7 介護予防 短期入所療養介護	364	364	364	1,092	364	364
8 介護予防 福祉用具貸与	13,326	13,435	13,555	40,316	14,163	13,714
9 特定介護予防 福祉用具購入	2,991	2,991	2,991	8,973	2,991	2,991
10 介護予防住宅改修	4,775	4,775	4,775	14,325	4,775	4,775
11 介護予防特定施設 入居者生活介護	30,430	31,186	32,351	93,967	34,233	37,998
12 介護予防支援	21,707	22,121	22,509	66,337	23,172	22,509
合 計	172,702	176,116	179,187	528,005	183,819	187,920

イ. 地域密着型介護予防サービス

(単位：千円)

サービス種目	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	合 計	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
1 介護予防認知症 対応型通所介護	705	706	706	2,117	706	706
2 介護予防小規模 多機能型居宅介護	1,476	1,478	1,478	4,432	1,478	1,478
3 介護予防認知症 対応型共同生活介護	5,592	5,599	5,599	16,790	5,599	5,599
合 計	7,773	7,783	7,783	23,339	7,783	7,783

(3) その他介護保険事業費

(単位：千円)

サービス種目	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	合 計	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
1 特定入所者 介護サービス費	143,867	146,688	148,776	439,331	154,368	160,647
2 高額介護サービス費	97,445	100,350	101,735	299,530	104,176	108,332
3 高額医療合算 介護サービス費	13,512	13,741	13,940	41,193	14,615	15,169
4 審査支払手数料	3,068	3,127	3,186	9,381	3,186	3,304

(4) 標準給付見込額

介護給付、予防給付、その他介護保険事業費を合計した標準給付見込額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	合 計	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
標準給付見込額	3,646,808	3,700,127	3,779,618	11,126,553	3,919,975	4,182,781

4 地域支援事業費の見込み

高齢者の自立支援や重度化防止、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けるための地域づくり等を行う地域支援事業は、第8期計画期間の介護予防・生活支援サービス事業の利用実績や一般介護予防事業等の実施状況、サービスを利用する可能性の高い75歳以上の人口が増加傾向にあることを踏まえ、次のとおり見込みました。

(単位：千円)

	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	合 計	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
介護予防・生活支援サービス事業 一般介護予防事業	102,936	104,262	105,409	312,607	130,478	130,478
包括的支援事業・任意事業	81,072	83,072	85,072	249,216	86,838	90,838
包括的支援事業	67,922	69,922	71,922	209,766	72,838	74,838
任意事業	13,150	13,150	13,150	39,450	14,000	16,000
地域支援事業費 見込額	184,008	187,334	190,481	561,823	217,316	221,316

5 保健福祉事業費の見込み

本市では、寝たきりや重度の認知症を患う在宅の高齢者を介護するご家族の経済的負担を軽減するため、介護に必要な物品購入に対して補助金を交付する「介護用品支給事業」を、地域支援事業の任意事業として実施してきました。

「介護用品支給事業」については、総合事業などの新しい制度・財源を活用して市町村が取り組むことができる事業が拡大していることや、介護保険制度上の他の補助事業などとの差別化が必要であるといった理由から、規模縮小・廃止を国から求められてきた経過があります。

その一方、在宅福祉の増進を図る施策として定着しており、対象者を住民税非課税世帯の者とすることで低所得者の負担軽減につながるとともに、介護用品の支給という介護給付サービスの延長線上の取組であることを踏まえ、本計画では介護保険制度上の「保健福祉事業」として継続することとしました。

これまでの給付実績等を参考に次のとおり見込みました。

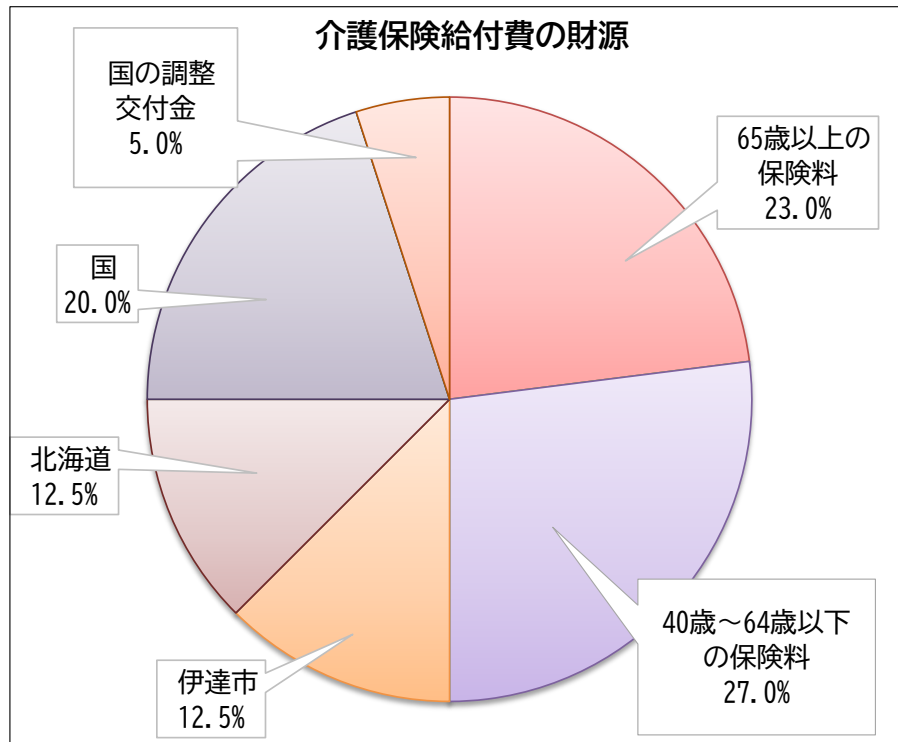
(単位：千円)

	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	合 計	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
介護用品支給事業 見込額	936	936	936	2,808	936	936

第6 第1号被保険者の保険料

1 保険料のしくみ

介護保険のサービス提供に要する費用は、利用者の自己負担分を除いて、約半分が公費（税金）、残りの半分が40歳以上の被保険者の保険料を財源としています。



2 財政調整交付金

財政調整交付金は、市町村間における介護保険財政力の格差を調整するために国が交付するもので、国が負担する給付費25%のうち5%分は、第1号被保険者の格差（75歳以上の方の負担割合、所得段階加入割合）を考慮し、調整して交付されます。高齢化率の上昇や保険料段階の改正に伴う補正分を勘案し、次のとおり見込みました。

（単位：千円）

	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	合計	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
第1号被保険者負担分	881,088	894,116	913,123	2,688,327	992,950	1,145,065
財政調整交付金相当額	187,488	190,220	194,252	571,960	202,523	215,663
財政調整交付金割合見込	8.35%	8.42%	8.34%	—	8.82%	10.57%
財政調整交付金見込	313,104	320,329	324,011	957,444	357,250	455,911

3 財政安定化基金

財政安定化基金は、見込みを上回る給付費の増や保険料収納不足によって介護保険財政に不足が生じた場合、赤字を回避するため、都道府県が資金の貸付を行うことを目的に設置されている基金です。その造成のために、国、北海道、市町村が3分の1ずつ費用負担しています。

本計画においては、北海道の基金保有状況や市の介護保険運用状況から判断し、拠出金、貸付金ともに見込まないこととしました。

4 介護給付費準備基金繰入金

介護給付費準備基金は、介護保険の保険給付費に要する費用の財源として、各年度の過不足を調整するための基金です。介護保険の財政運営期間は3年間で設定されているため、各年度において剰余金が生じる場合は積立を行い、不足の場合は取り崩して給付費に充てることとなります。

本計画期間においては、9千万円の繰入れを予定しています。

(単位：千円)

	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
介護給付費準備 基金繰入金	90,000		

5 保険者機能強化推進交付金等

保険者機能強化推進交付金は、介護保険事業計画の進捗や介護給付費の適正化状況に応じて交付される交付金です。

令和2年度には、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）が創設され、介護予防・健康づくり等の地域包括ケアシステムについて重点的に評価されています。これらの交付金について、第8期計画期間中の交付実績等をもとに、次のとおり見込みました。

(単位：千円)

	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	合計	第11期 (令和12~14年度)	第14期 (令和21~23年度)
保険者機能強化 推進交付金等	10,000	10,000	10,000	30,000	30,000	30,000

6 保険料収納必要額

第1号被保険者の負担割合を現行の23%とし、収納必要額を次のとおり見込みました。

(単位：千円)

	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
予定保険料収納率	97.5%			97.5%	97.5%
保険料収納必要額	2,185,648			809,158	875,753

7 所得段階別加入者割合補正後被保険者数

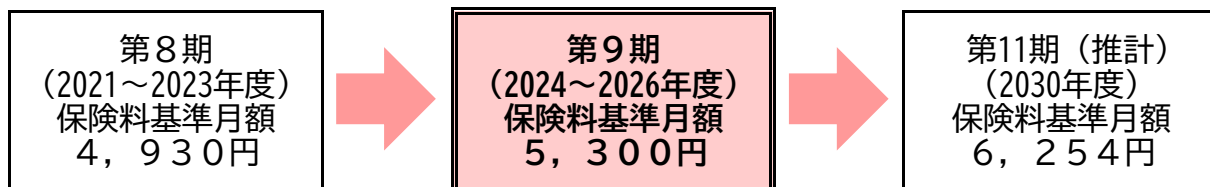
第1号被保険者保険料に不足が生じないよう、所得段階ごとに人数と保険料率を乗じた「所得段階別加入者割合補正後被保険者数」を算出し、次のとおり推計しました。

		2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	合 計	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
第1号被保険者		12,580人	12,540人	12,447人	37,567人	12,079人	11,521人
所得段階別加入者割合	第1段階	21.7%	21.7%	21.7%	21.7%	21.7%	21.7%
	第2段階	11.4%	11.4%	11.4%	11.4%	11.4%	11.4%
	第3段階	9.3%	9.3%	9.3%	9.3%	9.3%	9.3%
	第4段階	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	第5段階	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%
	第6段階	16.3%	16.3%	16.3%	16.3%	16.3%	16.3%
	第7段階	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%
	第8段階	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%
	第9段階	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%
	第10段階	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
	第11段階	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
	第12段階	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
	第13段階	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
所得段階別被保険者数	第1段階	2,734人	2,724人	2,702人	8,160人	2,624人	2,504人
	第2段階	1,430人	1,425人	1,415人	4,270人	1,373人	1,310人
	第3段階	1,169人	1,166人	1,157人	3,492人	1,123人	1,071人
	第4段階	1,222人	1,219人	1,210人	3,651人	1,174人	1,120人
	第5段階	1,337人	1,333人	1,323人	3,993人	1,284人	1,224人
	第6段階	2,054人	2,048人	2,033人	6,135人	1,973人	1,881人
	第7段階	1,575人	1,570人	1,558人	4,703人	1,512人	1,442人
	第8段階	555人	553人	549人	1,657人	533人	508人
	第9段階	227人	227人	225人	679人	218人	208人
	第10段階	86人	85人	85人	256人	82人	78人
	第11段階	50人	50人	50人	150人	48人	46人
	第12段階	25人	25人	25人	75人	24人	23人
	第13段階	116人	115人	115人	346人	111人	106人
所得段階別加入者割合補正後被保険者数		11,802人	11,764人	11,680人	35,246人	11,331人	10,807人

8 保険料基準月額

第9期計画期間中、介護サービス利用に係る費用は、基盤整備や報酬改定の影響などから増加する見込みとなり、推計結果では、保険料の基準月額は5,518円となります。

急激な保険料の上昇を抑えるため、介護給付費準備基金から3年間で9千万円繰り入れられますが、第8期計画と比較して、370円増の5,300円となります。



	第8期	第9期	伸び率
第1号被保険者数	12,576人	12,580人	100.03%
所得段階別加入者割合 補正後被保険者数	11,965人	11,802人	98.64%
標準給付見込額	3,303,039千円	3,646,808千円	110.41%
地域支援事業費	188,677千円	184,008千円	97.53%
保健福祉事業費	-	936千円	-
保険料 (基準額)	4,930円	5,300円	107.51%

2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
12,079人	11,521人
11,331人	10,807人
3,919,975千円	4,182,781千円
217,316千円	221,316千円
936千円	936千円
6,254円	7,084円

第8期は2021年度（令和3年度）の推計値（第8期計画策定時点）

第9期は2024年度（令和6年度）の推計値

保険料基準月額内訳

	第8期	第9期	差額
総給付費	4,535円	4,831円	296円
住宅サービス	1,236円	1,427円	191円
地域密着型サービス	756円	759円	3円
介護保険施設サービス	2,543円	2,645円	102円
その他給付費	387円	440円	53円
地域支援事業費	319円	313円	▲6円
保健福祉事業費	0円	6円	6円
保険者機能強化 推進交付金等	▲72円	▲72円	0円
保険料収納必要額 (月額)	5,169円	5,518円	349円
準備基金繰入による減額	▲239円	▲218円	21
保険料基準月額	4,930円	5,300円	370円

第11期 2030年度 (令和12年度)	第14期 2040年度 (令和22年度)
5,429円	6,110円
1,645円	1,829円
829円	909円
2,955円	3,372円
500円	591円
393円	455円
6円	6円
▲74円	▲78円
6,254円	7,084円
0円	0円
6,254円	7,084円

9 平成30年度税制改正に伴う保険料所得段階の算定について

2018年度（平成30年度）の税制改正に伴い、介護保険料や保険給付の負担水準に関して意図しない影響や不利益が生じないように、介護保険法施行令等の規定の見直しが行われ、介護保険料の段階区分の算定にあたっては、合計所得金額から10万円を控除した金額を用いることとしていました。

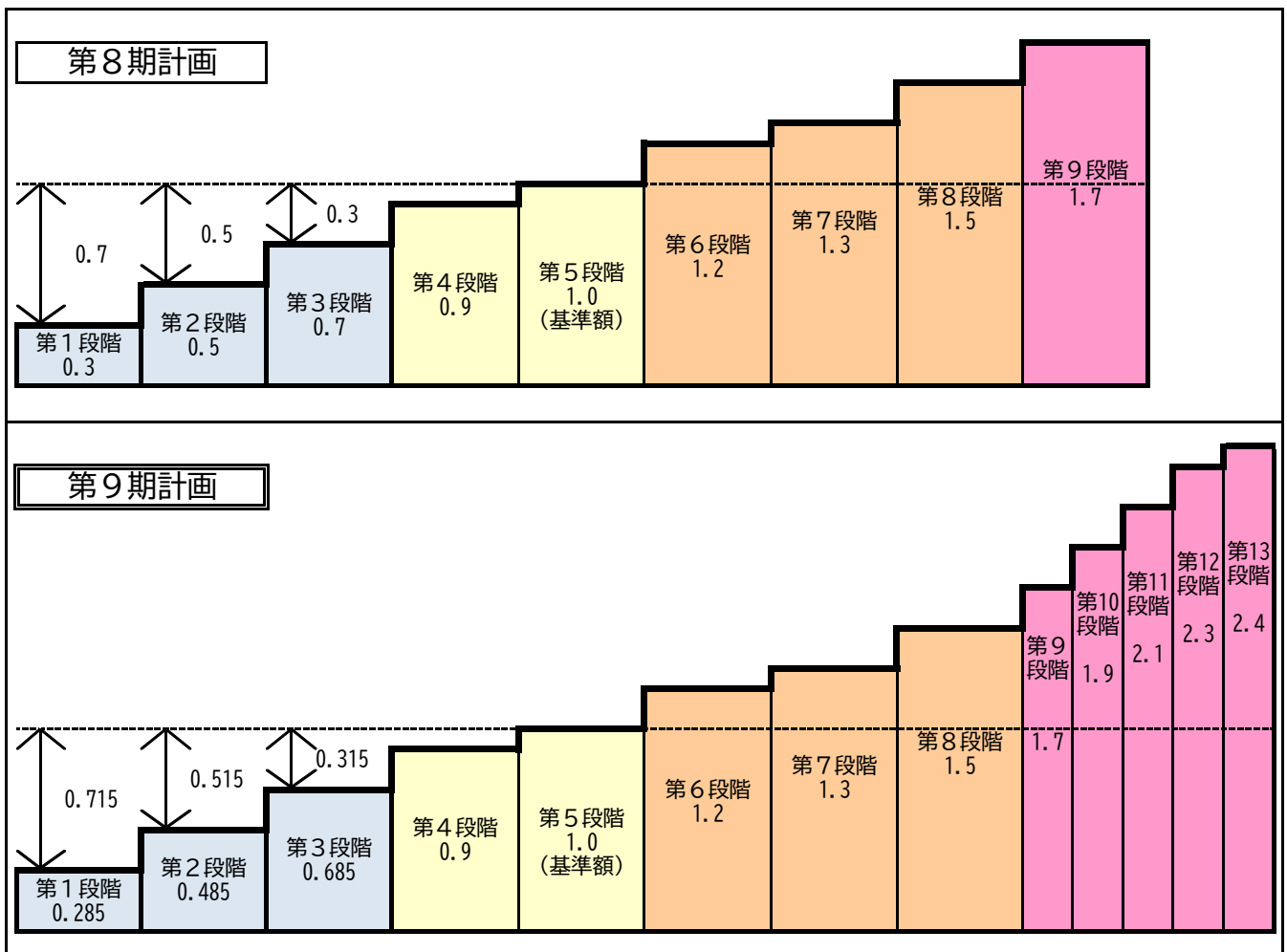
本計画期間中においては、市民税非課税者である第1～5段階に関する保険料所得段階の算定についてのみ継続することとなりました。

10 低所得者への保険料軽減及び高所得者区分の多段階化

2014年（平成26年）6月の介護保険法の改正により、消費税引き上げによる公費を投入して行うこととされた低所得者の保険料軽減について、2019年度（令和元年度）からは第3段階までの市民税非課税世帯全体に対して実施しています。

国の方針では、低所得者の保険料上昇を抑制する観点から、本計画期間中の第1～3段階の乗率をさらに引き下げることであります。

また、標準段階区分は現行9段階の設定ですが、高所得者区分の細分化を行い、13段階に多段階化することで、所得再分配機能を強化し、介護保険制度の持続可能性を高めることとされています。



11 所得段階別保険料額

所得段階別保険料額については、国の方針に従い標準13段階どおり設定しました。

区 分		料率	保険料年額	保険料月額
第1段階	本人が生活保護受給者又は本人が老齢福祉年金受給者若しくは課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下で世帯全員が住民税非課税	0.455 (0.285)	28,900円 (18,100円)	2,408円 (1,508円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	0.685 (0.485)	43,500円 (30,800円)	3,625円 (2,567円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、上記段階以外	0.69 (0.685)	43,800円 (43,500円)	3,650円 (3,625円)
第4段階	本人が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下かつ他の世帯員が住民税課税	0.90	57,200円	4,767円
第5段階 (基準額)	本人が住民税非課税で他の世帯員が住民税課税かつ第4段階以外	1.00	63,600円	5,300円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満	1.20	76,300円	6,358円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	82,600円	6,883円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	95,400円	7,950円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.70	108,100円	9,008円
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満	1.90	120,800円	10,067円
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.10	133,500円	11,125円
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.30	146,200円	12,183円
第13段階	本人が住民税課税で合計所得金額が720万円以上	2.40	152,600円	12,717円

●保険料年額は、次の計算式により計算され、この額が各段階の被保険者に賦課されます。

$$\text{保険料年額} = \text{保険料基準額 (年額)} \times \text{料率} \quad (100\text{円未満端数切捨て})$$

●保険料月額（基準月額を除く）は、次の計算式により計算される参考数値です。

$$\text{保険料月額} = \text{保険料年額} \div 12\text{月}$$